

市電運賃の見直しについて

1 経緯

- 熊本市電においては、平成 28 年 1 月に九州運輸局から 177 円の上限運賃で認可を受け、同年 2 月をもって **170 円への運賃改定**を実施
- その後、令和元年 10 月の消費税率引き上げ（8%→10%）に伴い、同年 9 月に 177 円の税抜き額（164 円）に増税分を転嫁した **180 円で上限運賃の認可**を得た
- 一方、国の方針として、増税後 1 年以内に運賃を改定する場合、平成 29 年度運賃収入の 110/108（+1.85%）以内で運賃設定することが求められ、（実施運賃の 170 円に増税分を転嫁すると 173 円となるが、1 円単位での運賃収受は現実的でないこと等から）**増税後 1 年以内の運賃改定は見送った**
- 増税から 1 年経過後の令和 2 年 10 月以降の値上げを検討したものの、同年より新型コロナウイルス感染症の影響が継続していることから、**現在に至るまで運賃改定を見送ってきたもの**

2 現状

① 令和元年 10 月の消費税率引き上げ（8→10%）について

- ・ 市電運賃については、消費税率の引き上げの際、国より上限 180 円で認可を得ているところ
- ・ ただし、当時国が示したガイドライン等により、170 円に据え置いている状況

影響額(据え置きにより交通局が負担している消費税額)

R 4 当初予算で試算：約 2,500 万円

② コロナによる経営状況の悪化

- ・ R 3 年度決算では、乗車人員・収入ともにコロナ禍前（R 元年度）と比べ 3 割以上減
- ・ **5 億 7,400 万円の一般会計補助**を受けつつ、**3,400 万円の純損失**を計上
- ・ R 4 年度も観光客は回復しきれないことが予想され、予算値では R 元年度比 2 割減の見込み

③ 動力費（電気代）の高騰について

- ・ 動力費は、本年 4～8 月実績で昨年度比 40%の増加
⇒ 今年 9 月からの市場価格の変動分も加味し今年度支払い見込み額を試算すると、昨年度と比較し約 1.8 倍増の見込み

影響額（今年度支払い見込み額-令和 3 年度支払い額）：約 4,500 万円

3 運賃改定による増収見込み（概算）

R 4 年度当初予算をベースに、過去の運賃改定時の実績から、今回の運賃改定による**逸走率（0.7%）**を見込み、運賃改定後の乗車人員や運賃単価を基に、増収見込を試算

⇒ **180 円への改定により、6,500 万円（税抜き）の増収見込み**

4 利便性向上策

① モバイル回数券の導入

- ・ スマートフォンを活用した回数券を新設

(想定) 市電の運賃 180 円均一に対して、11 回乗車可能な綴りを 1,800 円で販売 (9.1%割引)

② 新規車両 (多両編成) の導入

- ・ 朝タラッシュ時の混雑解消へ向け、バリアフリーにも対応した超低床形の多両編成車両を導入

5 市電運賃の見直しスケジュール (案)

項 目	令和4年度									令和5年度			
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
熊本市軌道条例等改正			議会説明 			条例改正 							
広報関係			アンケート実施 				HP・Twitter等 	市政だより・報道投げ込み 					
運賃改定日													